

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【公開番号】特開2002-97444(P2002-97444A)

【公開日】平成14年4月2日(2002.4.2)

【出願番号】特願2000-287411(P2000-287411)

【国際特許分類第7版】

C 0 9 J 201/00

C 0 9 J 7/02

G 0 9 F 3/10

【F I】

C 0 9 J 201/00

C 0 9 J 7/02 Z

G 0 9 F 3/10 C

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月7日(2005.1.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、可塑剤として液状可塑剤を用いると共に、この液状可塑剤をマイクロカプセルに内包させたことを特徴とするものである。液状可塑剤としては、例えば、ジオクチルアジペート、アジピン酸ジブチル、アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル、アジピン酸ジ-n-ヘキシル、セバシン酸ジブチル、セバシン酸-2-エチルヘキシル、フタル酸ブチルヘキシル、フタル酸ブチルベンジル、フタル酸ジメチル、フタル酸ジブチル、フタル酸ジ-2-エチルヘキシル、フタル酸ジエチル、フタル酸ジヘプチル、フタル酸ジオクチル等を挙げることができる。これら液状可塑剤は、常温、常圧下で液状を呈する可塑剤である。従来の感熱性ディレードタック粘着剤に用いられた固体可塑剤に代えて液状可塑剤とすることにより、熱可塑性樹脂の膨張軟化効率を向上させ、結果的に十分な粘着力を発現させることができるのである。また、液状可塑剤を用いることにより、環境温度による影響を少なくすることができるものである。すなわち、従来は固体可塑剤を溶融させる必要があり、温度の影響が大きいものであったが、本発明においては、上記液状可塑剤をマイクロカプセルに内包させ、このマイクロカプセルが破壊されさえすればよいものとすることによって、温度の影響をより少なくしたのである。また、マイクロカプセル化することにより、常温状態での保存性も向上させるできるものとなる。